

日本国際紛争解決センター（大阪）

JIDRC-OSAKA

日本国際紛争解決センター（大阪）は、2021年4月、大阪施設の執務室をグランキューブ大阪（大阪府立国際会議場）に移転しました。グランキューブ大阪をはじめ、大阪周辺の仲裁審問・調停実施に適した施設の紹介、JIDRCを通じた申込み、審問等実施にかかる各種支援サービスを行ってまいります。



グランキューブの全景

グランキューブ大阪は、近年再開発が進む大阪中之島西部エリアに位置し、利用者のニーズに応じた大小さまざまな会議室、ビジネスセンター、ケータリングも可能なレストラン等を備えた国際会議場です。



特別会議室

美しい楕円形の部屋に同時通訳ブースを備えた特別会議室は、比較的大人数かつ格式の高い審問に最適です。



1202号室

ロールアップカーテンを開放すれば大阪市内を一望できる1202号室。



審問室

小規模な審問の審問室・調停室やブレイクアウトルームとしての利用に適した小ぶりの部屋も多数利用可能です。小さい部屋でもWi-Fiの利用は可能です。

施設の特徴及びサービス

FEATURES AND SERVICES



国際仲裁の審問・調停の実施に適した審問室・調停室・ブレイクアウトルーム

JIDRCを通じてお申込みいただくことで、仲裁審問の審問室・調停室・ブレイクアウトルームに適した様々な貸会議室をご紹介しますとともに、仲裁手続に精通したJIDRCスタッフが、利用者のニーズ・ご希望に応じて、審問時やその前後の各種サポート業務、ウェブカメラの貸出し等のサービスを提供いたします。必要に応じ、グランキューブ大阪以外の会議室を紹介することも可能です。



ビデオ会議プラットフォームを活用した審問、イベントの実施

国内外の別会場とウェブを通じて接続することで、ヴァーチャルヒアリング(オンライン審問)や、複数会場を結んだウェビナー、ワークショップ等の実施が可能です。ビデオ会議プラットフォームは、Zoom、Webex、Teamsなど様々なものに対応が可能で、スタッフによる設定のサポートもさせていただきます。



ホテル等の周辺施設の充実

大阪施設の周辺には、高級ホテルから手ごろなビジネスホテルまで、各種宿泊施設が多く存在し、飲食についてもケータリングを含めて対応可能ですので、初めて訪れた方も、安心して審問に集中いただけます。

利用時間及び料金

OPERATIONAL HOURS AND VENUE FEE

JIDRC を通じてグランキューブ大阪をご利用になる場合1年以上前からの予約も可能です(要件あり)。



利用時間

原則として、以下の時間枠でご利用いただけます。

■9時～21時(土日祝日も対応可)



利用料金

JIDRCを通じてグランキューブ大阪をご利用になる場合、グランキューブ大阪所定の利用料金にJIDRC大阪の事務手数料(4時間につき1万1000円(税込み))を加えた金額をJIDRCにお支払いください。なお、グランキューブ所定の利用料金(室料、機器使用料含む)については、同施設のウェブサイト<https://www.gco.co.jp>をご参照ください。また、キャンセル料金についても、グランキューブ大阪所定のキャンセル料に準じますので、上記サイトをご参照ください。



大阪施設 グランキューブ大阪内

〒530-0005
大阪府大阪市北区中之島5丁目3番51号

最寄駅

- ▶ 京阪電車中之島線「中之島(大阪国際会議場)駅」すぐ
- ▶ JR 東西線「新福島駅」から徒歩10分
- ▶ 阪神本線「福島駅」から徒歩10分



大阪施設MAP

